

○省エネ機器設備導入支援事業助成要領の正誤表について

正	誤
<p style="text-align: right;">制定 平成24年4月25日</p> <p style="text-align: center;">省エネ機器設備導入支援事業助成要領</p> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構</p> <p>1. [略]</p> <p>2. 漁業者グループの要件等 助成対象となる漁業者グループの要件は以下の通り。 ① <u>東日本大震災により被害を受けた漁業者が原則としてグループ構成員の過半数を占め、かつ特段の理由がある場合を除き、複数の経営体に属する漁業従事者5名以上で構成されたグループであること。</u></p> <p>②～③ [略]</p> <p>3. [略]</p> <p>4. 漁業者グループからの応募（事業の申請） ①～② [略]</p> <p>○提出締め切り期日：<u>平成24年6月29日（金）</u> [暫定] [略]</p> <p>○提出先 [略] ○提出書類 [略]</p> <p>5～10 [略]</p>	<p style="text-align: right;">制定 平成24年4月25日</p> <p style="text-align: center;">省エネ機器設備導入支援事業助成要領</p> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構</p> <p>1. [略]</p> <p>2. 漁業者グループの要件等 助成対象となる漁業者グループの要件は以下の通り。 ① <u>東日本大震災の被災地域で被害を受けた漁業者であって、原則として複数の経営体に属する漁業従事者5名以上で構成された漁業者グループであること。</u></p> <p>②～③ [略]</p> <p>3. [略]</p> <p>4. 漁業者グループからの応募（事業の申請） ①～② [略]</p> <p>○提出締め切り期日：<u>平成24年5月31日（木）</u> [略]</p> <p>○提出先 [略] ○提出書類 [略]</p> <p>5～10 [略]</p>